



北九州第一法律事務所

Kitakyushu Daiichi Law Office

Hokkyu

<https://kd-lo.gr.jp/>

2022
vol. 55
June

にひ そうへい 駆ける!
半年の軌跡

今さら聞けない
参議院選挙制度解説

弁護士から
初夏のごあいさつ

北九州市立総合体育館
アスベスト訴訟で勝訴

【対 談】

― 来たる参議院選挙について語る ―

田 箆 亮博

北九州第一法律事務所 弁護士

にひ そうへい

参議院比例代表予定候補・北九州第一法律事務所 弁護士

初回無料相談のご案内

本紙をご持参の方に、法律相談料
をお一人につき1回、初回のみ無料
とさせていただきます。

有効期限

2022年
9月末日まで

予 約 平日 9:00~17:30
ダイヤル 土曜 12:30~16:00

※法律相談は予約制となっています。事前にお電話ください。
※予約時に「無料相談カード利用」とお伝えください。

い あ い さ つ

初夏の候、皆さまお変わりございませんでしょうか。

2月24日にはじまったロシア軍のウクライナ侵略により、民間人にも痛ましく甚大な被害が生じています。戦争が罪のない多くの市民のいのちを奪い、平穏な生活を脅かす最大の人権侵害であることを日々思い知らされています。私たちは、反戦の声を強く大きく上げ、プーチン政権に対し、ウクライナからの即時撤退と速やかな被害回復を求めなければなりません。

その一方で、安倍晋三元首相は、テレビ番組で、NATO加盟国がアメリカの核兵器を自国領土内に配備、共同運用する「核シェアリング」政策をとっていることに触れ、「(日本でも核共有の)議論をタブー視してはならない」と発言しました。非核三原則を破る危険な発言です。

また、岸田首相は、4月27日、自民党の提言を受け、自国防衛のための「敵基地攻撃能力」についての議論を進めたいと表明しています。しかし、「敵基地攻撃」は、ロシアが行った先制攻撃と区別できるものではなく、その導入は周辺国との緊張関係を高めるだけです。

これらの動きは、憲法9条を破壊する動きです。いたずらに危機を煽り、9条が謳う戦争放棄、武力ではなく国際協調主義を根底に置いた徹底した話し合いによる平和構築の途を否定するものです。

この夏の参議院選挙では、自民党や維新の会が押し進める憲法破壊の動きを国民の力でストップさせなければなりません。そのためには、憲法9条を守るために奮闘する熱血弁護士、当事務所のにひそうへい(参議院比例区)に再び国会で活躍してもらわねばと皆で応援しています。

新型コロナウイルスはまだ続きます。皆さまくれぐれもご自愛ください。

二〇二三年 夏

北九州第一法律事務所所員 同



今回の参議院選挙は 戦争する国づくりを許すのか、 それとも憲法9条に基づく平和で 暮らしを守る国にするのかの 歴史的な分岐点です。



にひ そうへい

参議院比例代表予定候補
北九州第一法律事務所 弁護士

< 対 談 >

北九州第一法律事務所 弁護士

田 箆 亮 博

田 箆：仁比さん。今日はよろしくお願いします。今の世界と日本の状況や参議院選挙について色々おうかがいしたいと思います。

仁 比：よろしくお願いします。

ウクライナ侵略と 9条改憲の危険な動き

田 箆：早速ですが、連日、ロシアによるウクライナ侵略が報道されていますね。

仁 比：国連憲章を踏みにじる残虐な蛮行です。国際人道法に反する戦争犯罪もあきらかです。絶対に許すわけには行きませんね。

田 箆：この事態を日本との関連でどうとらえるか。世論調査では、平和に対する危機感が国民の中にも出てきているようです。「憲法9条はあるけれどもそれで大丈夫だろうか」という不安ですね。仁比さんはどのように見えますか。

仁 比：「プーチンはウクライナ侵略をやめよ」「国連憲章守れ」という私たちの声は世界中の人びとと一つになって各国政府と国連を動かし、プーチン政権を包囲してきました。

圧倒的な暴力を目の当たりにして不安や焦燥感が募りますよね。大切なのは、みんなが願っているのは平和だということです。軍事力で平和はつくれません。

いま世界と日本の進路に問われているのは、二度の世界大戦を経て人類が到達した「どんな紛争も戦争にはしない」という国連憲章に基づく平和の秩序をとり戻せる

のか、それとも逆にプーチン政権のような力づくで他国の領土、他民族を支配しようとする歴史の逆流を許すのかです。

初めて私が戦場を訪ねたのはアメリカのアフガニスタン侵略戦争の難民キャンプでした。戦争に勝者はありません。戦争は政治の敗北に他なりません。なんとしても国連憲章に基づく平和秩序の回復、強化のために働きたいと思います。

田 箆：これをきっかけに憲法を変えようという動きがありますよね。

仁 比：危機に乗じて日本の政治に起こっている逆流は重大です。安倍晋三元首相など自民党の一部や日本維新の会は、「国連は無力」だとか「憲法9条は空想的」などとあざ笑い、「敵基地攻撃能力」や「核共有」の大軍拡でどこまでもアメリカに付き従う「戦争する国」へと、邪魔な憲法9条を変えようというのです。

田 箆：武力を持っていれば他国から攻められるのを防げるし、仮に攻められても反撃できるということでしょうか。

仁 比：それこそ空想的ですね。

「力対力」「核には核」という軍事力一辺倒では、際限のない大軍拡競争の悪循環という最も危険な道を暴走することになります。アジアの緊張の一番の要因はアメリカと中国の覇権争いです。もし米軍が軍事行動にでたとき、日本が攻撃されていないのに「集団的自衛権だ」と、自衛隊が米軍と一体に後方支援や海外での武力行使に向かうことが日本に戦火を呼び込みます。敵基地攻撃は相手国からすると日本の先制攻撃ですからね。専守防衛ではなく戦争する国に変わるということです。

田 箆：本当にそうですね。当然相手は反撃してきますよね。とすると、アメリカとロシアや中国の対立の火の粉が日本に飛んで来やすくなるわけですね。

核兵器の共有で 米国が自由に核を持ち込む危険が

田 箆：自民党などがいうアメリカとの核兵器の共有をするとうなるんでしょう。

仁 比：プーチン政権が核兵器で世界を威嚇して侵略を進めるなかで、「核兵器があれば戦争は起こらない」と自民・公明政治が唱えてきた核抑止力論は、それこそ無力だということがはっきりしたのではないのでしょうか。

核共有という議論は、米軍の核兵器を日本に配備する、つまりアメリカの核を日本に公然と持ち込む体制をつくって、核兵器でアジアの国々を威嚇しようとするものに他なりません。

自公政権が巨大新基地建設の埋立てを強行している沖縄県辺野古には、米軍の弾薬庫があり核兵器が配備されていました。嘉手納弾薬庫や山口県岩国基地もそうです。米軍の軍艦や戦闘機が核兵器を装備して自由勝手にふるまう。恐ろしいことではないでしょうか。

唯一の戦争被爆国日本には特別の役割と責任があります。戦後77年、被爆者がどれほど苦しめられてきたか。その非人道性を世界に訴え、これまでの誤りを深く反省して核兵器禁止条約を批准し「核兵器のない世界」へ先頭に立つ日本に。今こそ変えましょう。

田 箆：核共有した時でも、実際の使用については日本

だけじゃ決定できないですよ。アメリカが決めることであって。

仁 比：もちろん。

田 箆：そうすると、日本に置くメリットは、周辺国を脅すことしか無いわけで、かえってリスクだけ上げるように思えるんですが。

仁 比：アメリカは核兵器の先制使用を否定せず、日本列島・南西諸島を最前線の拠点に位置付けています。その戦略に応えるために、国是である非核三原則をなくすなど絶対にゆるされません。「憲法9条は戦没者の遺言だ」と日本遺族会も被爆者団体も強く抗議しています。

参議院で 改憲のための3分の2を許さない

田 箆：もし今度の参議院選挙で3分の2を超えると、自民党は憲法改正の方に突き進んで行きそうな状況でしょうか。

仁 比：国会の中の勢力だけでいうとその危険は充分あります。昨年10月の衆院選で、改憲勢力が4分の3近くの議席を握っており、これに乗じて岸田政権は敵地攻撃能力の保有や憲法改正を宣言しているわけですから。維新が「参院選までに国民投票を」と叫び、国民民主党がこれに呼応しているのは残念なことです。

田 箆：危険な状況ですね。そういう意味では、今回の参院選は大きな分岐点になりますよね。

仁 比：そのとおりです。不戦の誓い—平和・主権在民・基本的人権の尊重という戦後日本の歩みを逆戻りさせな

ために、絶対に負けられません。

田 竜：そうですね。

暮らしを守るため、 公正な税制への転換が必要



田 竜：戦争以外の話では、コロナの影響もあり、暮らしや格差の大きな問題がありますね。仁比さんは今後どういったところを国会でやって行きたいのか教えてください。

仁 比：自民党は軍事費を今の2倍にしようと提言しました。GDPの2%で11兆円を越す世界3位の軍事大国です。その財源として考えられるのが、社会保障費の抑制や消費税の増税という国民負担増の道です。その影響は恐ろしいものです。

2年を超えるコロナ危機は、これまで社会保障費の自然増を削り、医療、介護、保育、福祉、年金を切り捨ててきた新自由主義の政治が、どれほど酷く、脆いかを露わにしたのではないのでしょうか。

田 竜：そうですね。

仁 比：非正規で働く人が3人に1人となり、日本は世界で異常な「賃金が上がらない国」「経済成長しない国」になっています。今の物価高もウクライナ侵略とコロナ危機だけでなく、大元には「異次元の金融緩和」で株価を吊り上げてきたアベノミクスがありますね。これをどうするのかが今度の参議院選挙で問われています。

田 竜：そうですね。

仁 比：非正規で働く人が3人に1人となり、日本は世界で異常な「賃金が上がらない国」「経済成長しない国」になっています。今の物価高もウクライナ侵略とコロナ危機だけでなく、大元には「異次元の金融緩和」で株価を吊り上げてきたアベノミクスがありますね。これをどうするのかが今度の参議院選挙で問われています。

岸田総理は「新しい資本主義」というけれど、全く手をつけられません。

田 竜：アベノミクスは、いろいろな弊害が生じていますね。

仁 比：アベノミクスの9年間、日本は超富裕層に富が集中しています。製造業で同程度の仕事をしている日本と中国や韓国の労働者を比べると、中国や韓国の方が給料がかなり高くなっているそうですよ。

田 竜：なぜ日本だけ賃金が上がらないんでしょうか。

仁 比：それは人をコスト扱いしてきたからでしょう。労働法や派遣法の改悪で、非正規化がどんどん進められ、正社員は成果主義でタダ働きが蔓延してきました。長時間労働や過労自殺、過酷なノルマを押し付けられるブラッ

ク企業、ハラスメントも急増してますよね。「それ違うんじゃないか」「もう無理」っていう思いが爆発的に広がっているのは、次へ向かう希望だと思います。

求められているのは、大企業の内部留保と超富裕層の資産が増えさえすればあとは野となれ山となれという、自公政治を大転換する選択肢です。

格差をただして「8時間働けばふつうに暮らせる社会」「ケアに手厚い社会」に変えたい。物価が凄まじく急騰している下で、世界83カ国がすでに踏み出している消費税5%減税とインボイス中止にすすむ政治を何としてもつくりたい。

日本共産党は、大企業の内部留保に5年間に限り2%の新たな課税を行い、それで生まれる10兆円を、中小・零細業者の抜本的な応援にあてて最低賃金を全国一律1,500円にしようと提言しています。

田 竜：それが本来の課税のあり方ですね。富の再分配をしてなすということですね。

仁 比：くらしにやさしいからこそ好循環の持続可能な社会に変えましょう。原発ではなく再生可能エネルギー優先で、食料自給率・エネルギー自給率の抜本的に向上させて、豊かなふるさとをとり戻したい。

田 竜：よくわかりました。



戦争する国づくり、 新自由主義は許さない仁比さんの思い

田 竜：いろいろありがとうございました。最後に、仁比さんの参議院選挙に向けた思いをお聞かせください。

仁 比：これまでの戦争する国づくりや新自由主義の暴走は、暮らしと民主主義を本当に傷つけてきました。けれどジェンダー平等社会を求め、気候危機・コロナ危機に命と未来を守ろうと、「もう沈黙しない」という声は日本の政治を揺さぶっています。

戦争を止めるのもくらしを守るのも民主主義の力です。あなたの投票で日本は変えられる。心から訴えていきたいと思います。どうか一緒に力を合わせましょう。

田 竜：ありがとうございました。

にひ そうへい

1964年10月16日北九州市戸畑区生まれ。小倉高校、京都大学法学部卒業。1994年弁護士登録、北九州第一法律事務所入所。日本共産党所属の前参議院議員（2期）。趣味は音楽（高校時代は吹奏楽部に活動）。

北九州第一法律事務所 弁護士・前参議院議員

半年の 軌跡

にひ そうへいの 駆ける！

（しんぶん赤旗より抜粋）

参議院比例代表選挙での当選を目指し、この3年間西日本を駆け回ってきたにひそうへいさん。「現場第一主義」をつらぬき、常に国民の悩みに寄り添ってきました。この半年の活動の一部をご紹介します。

2022年
1月13日

危険な盛り土は止めて 徳島・平石山鉦山調査

徳島県勝浦町の平石山鉦山に、大量の建設残土を盛り土として持ち込む計画に対しにひさんは現地調査に入り、住民から現状を聞きました。ほぼ垂直に切り崩されて多数の亀裂も入っており、崩落の危険があります。にひさんは「四国経済産業局は、危険性に対し回答しないまま、説明会を終了した。同局が出した盛り土の許可に疑義がある」と述べ、問題解決に全力をあげる決意を語りました。



平岩鉦山を現地調査

2022年
1月22日

憲法改悪許さない 命大切にする政治へ



憲法改悪について訴える

熊本市の下通アーケードで「憲法改悪を許さない全国署名」行動で訴えました。にひさんは、公害や戦争、大災害など被害ある限り裁判でも国会でも頑張ると決意を語り、熊本での水俣病被害者と力を合わせ頑張ってきたと報告。その頑張りに「一番の頼りとなるのが憲法だ」と強調し、「憲法が生きる日本の政治のためにともに頑張りましょう」と訴えました。

2022年
2月8日

発熱外来 支援増やせ 政府要請行動

にひさんと中国5県の日本共産党は、国に対し、新型コロナウイルスのワクチン3回目接種の加速化を求め

るとともに、コロナ対応の発熱外来はパンクしており、現場からの病院を増やしてほしいとの要望を伝えました。また、国の「事業復活支援金」の申請では申請してもたらい回しにされていることを指摘し、国が強く指導すべきと訴えました。

コロナ禍で雇用を維持する小規模企業の社会保険料の事業主負担の軽減など、切実な要望を伝えました。



「事業復活支援金」の申請

2022年
3月20日

ロシアは侵略やめよ 山口で街頭演説



ロシア侵略停止について訴える

山口市で街頭演説し、「ロシアはウクライナ侵略をやめよ」の声を大きく上げていこう」と呼びかけました。侵略やめよの声は世界を確かに動かしており、即時・無条件撤退を求める国連の非難決議が加盟国の7割を超える141カ国の賛成で採択されたことを報告しました。にひさんは、核兵器を使うと脅すロシアを批判するとともに、「日本は核兵器禁止条約を批准し、核兵器をなくす先頭に立つべきだ」と述べました。

2022年
4月20日

山口・岩国メガソーラー 建設地現地調査

山口県岩国市美和町で建設中の大規模太陽光発電所を訪れ、山林の伐採などによる水不足や土砂災害などの被害に苦しむ住民らに話を聞きました。

現地では、去年は開発現場の各所で土砂崩れが起き、川や県道、生活や農業などに新たな被害が発生しています。



建設中の太陽光発電所を現地調査

にひさんは3月に政府要請したことを報告し、「みなさんの暮らし、意思を踏みにじる乱開発は絶対に許さない。知恵を集め、願い実現へ頑張りたい」と述べました。

2022年4月23日 ノーモア・ミナマタ第2次訴訟 原告「全面解決早く」



原告と面談し解決の要請を受ける

すべての水俣病被害者の救済を求めてたたかう「ノーモア・ミナマタ第2次訴訟」の原告と熊本市で面談し、被害の実態や政治の力で早期の全面解決を求める要請を受けました。

第2次訴訟は2013年の提訴から9年過ぎ、原告の高齢化を迎える中、本田征雄副団長は、生きているうちに早期救済をと求めました。にひさんは、「必ず国会に戻って全力で頑張りたい」と決意を述べました。

2022年5月14日

辺野古新基地「民意踏みにじり 自然破壊」に断固反対

岸田政権が強行する辺野古の米軍新基地建設の工事現場を海と陸から調査しました。

大浦湾の埋め立て区域に注ぎ込む美謝川の水路切り替え工事では、重機による大規模森林伐採と、赤土が大浦湾に流出している状況を確認しました。また、一部サンゴの移植をしないまま強行されている護岸延伸工事で、大型クレーンが石材を海に投入する現場を目視しました。



大浦湾の現地調査

にひさんは、辺野古で監視や座り込みをしている人々を激励し、新基地断念へ日米両政府を追及していく決意を表明しました。

今さら聞けない「参議院選挙制度」解説

参議院は定数が245人（2022年からは248人）で任期は6年ですが、3年ごとに半数が改選されます。今年の改選数は124議席です。

参議院選挙は2種類（2回の投票）があります

都道府県単位の選挙区選挙と全国一つの比例代表選挙があります。

選挙区選挙

都道府県ごとに投票され、立候補した候補者の氏名を書き、上位の得票者が定数分当選するシステムです。改選数は74議席です。

比例代表選挙（「にひそうへい」はこちら）

全国一つで、政党ごとに得票数に応じて議席が配分されるシステムです。改選数は50議席です。複雑なのは同じ比例選挙でも衆議院選挙とは少し異なる点があるためです。

複雑な参議院比例代表選挙システム

個人名でも政党名でも投票できる

衆議院選挙の比例選挙は政党名のみを書く投票ですが、参議院選挙は政党名でも候補者名でも投票できます。候補者名で投票された票は所属する政党の得票とされます。たとえば、「にひそうへい」と投票した場合は日本共産党の得票となります。

当選順は得票の多い順

もう一つの特徴は事前に当選の順番が決まっていないということです。参院比例選挙の当選の順番は、その候補者の個人名での得票数の順で当選となります。たとえば、共産党が5名当選できる票数を獲得した場合でも、「にひそうへい」が共産党の候補者の中で個人名での得票数が6番目の場合は当選できません。

比例代表選挙で当選を目指すために

例えば、共産党の得票を伸ばせば、多くの共産党の候補者が当選できますが、その中で「にひそうへい」を当選させようと思えば「にひそうへい」と書いていただく方をより増やしていくことが大切です。

7月10日は
選挙に行こう！

弁護士から

初夏のごあいさつ



天久 泰

今年は私の故郷である沖縄の本土復帰50年目です。いまだ米軍基地の負担は大きく、問題が多く発生しています。その沖縄に何度も足を運び、問題解決に取り組むのがにひそうへいです。さらなる活躍を期待し、応援しています。



迫田 学

比例代表では、候補者の個人名が書けます。政党ごとの得票数に応じて各政党に割り当てられる議席数が決まり、誰が議員になるかは、党内で個人名の投票が多い順です。したがって、「にひそうへい」と書くことが、再選のVロード。一緒に歓喜の夏を迎えましょう。



池上 遊

自民党一色の政治ではどこかの独裁政権と変わりません。コロナ禍でさらに広がった格差を是正し、改憲を阻止する議席を一つでも増やすため、ともにがんばりましょう。「にひそうへい」のリーフを同封しています。投票所へ持って行ってください。



田箆 亮博

当事務所の誇る熱血漢「にひそうへい」弁護士に3度、国会で活躍してもらいたいと思います。平和な日本、格差のない日本への確かな力になると確信しています。私はにひさんを応援しています。



石井 衆介

海外の恐ろしいニュースが連日報道されます。身の回りの大切な人が戦争で命を落とすことも誰かを傷つける必要もないように、平和を守ることの大切さを感じます。この夏、「にひさん」が参議院議員に立候補します！必ず当選し、国会で活躍して欲しいです。



前田 憲徳

中国を牽制したり脅したりして戦争を防ごうとするよりも、価値観は違っても信頼関係を創るよう努力を重ねて戦争の芽を摘み取ることの方が賢い未来があると思います。だから、憲法9条を変えてはいけません。だから、にひそうへいに当選してもらいたいと切に思うこの夏です。



今里 晋也

戦争を遠いもののように感じていた私は、現代でもこれほどあっさり侵略戦争が起きてしまうことにショックを受け、気持ちが暗くなりました。「にひそうへい」には、平和のための熱い活動をしてもらいたいです。



三浦 久

みなさんお元気ですか。自民公明政権で、今年の10月から75歳以上の高齢者の医療費窓口負担が2倍とされました。高齢化の進む日本で、政府のこの仕打ちには怒りを覚えます。暮らしに優しい政治を目指す、にひさんの出番です。



上地 和久

国際情勢が今後も不安定さを増していけば、それに伴い日本国内でも独裁化に向かう空気が強まっていくことが心配されます。そのような流れを止めるためにも、「にひそうへい」さんには頑張ってもらいたいと思います。



諸隈 美波

長男が今年小学校に入学し、新しい生活が始まりました。めまぐるしい日常ですがようやく慣れてきました。選挙が始まりますね！選挙は、どのような社会で生きていきたいか、平和って何なのか考える良い機会だと思います。私はにひさんを応援しています。



上野 直生

月間合計100キロのジョギングを続けています。早朝に何も考えずにただ走るという行為は（落語〈主に古今亭志ん朝〉は聴いていますが）、心身のリフレッシュにと役立ちます。私も「にひそうへい」を応援しています。



吉武 みゆき

すっかり暑くなりました（ちなみに、今日は雨です）。事務所も色々工夫をこらしてにひ先生の応援を展開しています。またにひ先生に国会で活躍していただきたいと思います。

北九州市立総合体育館のアスベスト訴訟で勝訴しました

弁護士 池上 遊

Aさんは、ビルメンテナンス業務を営む会社の従業員として、1990年5月から北九州市立総合体育館の施設、設備の点検・保守・管理の業務に従事していました。体育館には吹付けアスベストや保温材などの石綿建材が多く使用されており、作業中にその石綿建材から発生し飛散した石綿粉じんばく露しつづけた結果、Aさんは、2005年7月に肺がんを発症して退職し、2013年9月に亡くなりました。

Aさんの遺族が原告となって、北九州市とAさんの当時の勤務先の会社を訴えた損害賠償請求訴訟で、控訴審でも原告が勝訴し、上告がなかったため勝訴が確定しました。

北九州市については、Aさんが体育館での勤務を開始した頃までには建材に含まれる石綿粉じんばく露の危険性や石綿除去等の対策の必要性が広く認識されており、体育館が通常有すべき安全性を欠くと評価されるようになった、として損害賠償責任が認められました。自治体に対し、アスベストの問題で公共施設の管理の瑕疵の責任を初めて認めた画期的な判決です。また、ビルメンテナンス会社の従業員について、アスベストの問題で安全配慮義務違反が認められた初めての判決でした。

みなさんの身近にもある公共施設に使用されている石綿建材について、国や自治体にはこれまで以上に命と健康を守るための取り組みが求められます。



北九州市立総合体育館

九弁連理事長就任のご報告

弁護士 前田 憲徳



4月から九州弁護士会連合会(九弁連)の理事長を務めています。九弁連のHPに私の挨拶文が載っていますのでご一読いただければ幸いです。人権擁護と社会正義の実現が弁護士の使命であり、弁護士は濃淡はあっても日頃からプロボノ活動を行っています。ただ、近年は、弁護士の経済的基盤が弱くなり、弁護士志望者が減少しています。再び、人気の職業になるように弁護士会も知恵を絞っているところです。

今年は10月28日に北九州市で九弁連大会が行われます。成功に向けてがんばります。

竹内佑記弁護士が退所しました



私は、2022年3月末日をもって北九州第一法律事務所を退所し、ベリーベスト法律事務所に移籍致しました。

4年半前、弁護士としての第一歩を踏み出してから、先輩方に手厚いご指導をいただき、多様な事件対応をはじめ、人権活動や社会運動など貴重な経験を積むことができました。

当事務所で培った知識と経験を活かし、より一層精進して参りますので、変わらぬお付き合いのほど、よろしくお願い申し上げます。

ご友人・ご親族を紹介ください **法律相談のご案内** ☎093(571)4688 (土曜予約専用) ☎093(571)3355

●相談時間

月～金曜日 10:00～11:30
13:00～18:00
土・日曜日 13:00～16:00

●相談料

法律相談料は45分まで5,500円(税込)です。

法テラス利用による無料相談もできます



ホームページもご覧ください

<https://kd-lo.gr.jp/>



各種事件報告や法律の豆知識の情報を増やしました。離婚や労働事件のページも充実させました。ホームページからの相談予約もできます。一度ご覧ください。

北九州第一法律事務所 検索

北九州市小倉北区金田二丁目6番4号 リーガルタワー2階 TEL093(571)4688 FAX093(571)4048



Hokkyu

55th

2022年6月1日

発行 北九州第一法律事務所

発行責任者 田端 亮博